

南スーダン派遣の自衛隊に

「武器使用」の「新任務」付与！

憲法違反の、海外での武力行使で、「殺し、殺される」事態に



南スーダンの深刻な事態を直視せよ

「南スーダン」では、キール大統領の軍隊（政府軍）とマシャール前副大統領の軍隊（反政府軍）との武力紛争が断続しています。軍隊どうしが衝突しているだけでなく、どちらの軍隊も、相手を支持していると思われた一般の住民を襲撃、略奪やレイプがしばしばです。数万人が殺害され、260万人が家を追われ、住民の4割に及ぶ480万人が深刻な食料不足に直面しています。兵隊の多くが徴集された少年たちです。国連は、平和維持部隊（PKO）の任務の重点を「国づくり支援」（インフラ整備・治安維持）から「文民防護」に切りかえています。

PKOの部隊は「武力行使」の当事者



どちらの軍隊に襲撃された住民も、国連の施設に逃げ込めます。その避難民を追って軍隊が襲撃してきます。政府軍が襲ってくることも、反政府軍が襲ってくることもあります。そうになると、PKO部隊が「文民防護」のために銃撃戦を行うことになります。襲撃されそうな場所にPKOの部隊が駆けつけて、襲撃しようとする軍隊に先制攻撃を加えることもあります。PKOが「武力行使」の当事者（「交戦主体」）になっているのです。



自衛隊の「新任務」で「殺し、殺される」事態が

自衛隊は、これまで道路整備や宿营地強化の工事などに携わってきましたが、政府は、11月に南スーダンに派遣する青森の部隊に「かけつけ警護」や「宿营地共同防護」などの「新任務」を与えようとしています。去年9月の国会で「安全保障関連法制」（「戦争法」）が強行採決で成立しましたが、それで自衛隊に「任務遂行のための武器使用」を認めることとし、自衛隊は、相手の軍隊を銃撃できるようになりました。憲法違反の「武力行使」で、自衛隊員が「殺し、殺される」事態が迫っています。

自衛隊への「新任務」付与、自衛隊の新たな南スーダン派遣をやめさせましょう。

南スーダンから自衛隊撤収！ 憲法第9条にそった人道支援こそ必要です。

憲法違反の「戦争法」の発動をやめさせましょう。「戦争法」を廃止しましょう。

署名運動にご協力ください。

目黒「九条の会」ネットワーク

目黒区祐天寺2-6-12-206 大関気付

